



とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



くるみなの散歩道 親子ウォーキング（7月15日）

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 4
第2回臨時会	P10
議員研修会	P11
議案審議・採決結果	P12
議会のうごき	P14
お知らせ	P14



平成29年 第2回定例会

平成29年第2回定例町議会は、6月21日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、農業委員の任命13件、条例の一部改正4件、契約の締結、財産の処分、補正予算5件と議員より提出された議会運営委員長の不信任案などを審議しました。

なお、今号では第2回臨時会（5月1日開催）についてもお知らせします。

[議案審議結果は13ページをご覧ください]

A & Q

町政を問う

ここが聞きたいた

第2回定例会において、福山、加藤の2議員が一般質問を行い、町長と教育長の考え方尋ねました。
(要旨にて掲載)



Q 受動喫煙対策は

A 順次対応していく



福山議員

答

町長

子育て環境の整備を掲げるマチとして、公共施設等での受動喫煙防止について最大限に努めるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

2017年のWHOのフクトシートでは、たばこが原因で毎年700万人以上の人々が死亡し、その内約89万人は非喫煙者で受動喫煙によるものであるとあります。

また、喫煙は健康に多大な悪影響を及ぼし、治療に要する医療費が非喫煙者よりも高額になるとの研究結果もあります。

現在、厚生労働省は受動喫煙の対策を強化しています。非喫煙者の健康被害を防止することは誰にも共通する見解ですが、特に子どもや妊婦などの弱者に対しては、それを徹底する必要があると考えます。



菊川町長

答

町長

たばこの受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案については、早く秋の臨時国会に提出されるとの報道があります。

現在、建物内を禁煙している施設は、農村環境改善センターのみですが、役場新庁舎の完成に併せ屋外に喫煙所を設置し、役場庁舎及びまとまるについては、建物内を禁煙とします。

スポーツセンターは来年度、他の町管理施設についても来年度以降、屋外に喫煙所を設置し、順次対応していきます。

ただし、ヘルシーシャトーは、

屋外に喫煙所を設置した場合、入浴者が湯冷めするなどの問題もあることから、改正法案を確認した上で対応します。

なお、町立診療所及び幼稚園については、既に敷地内を禁煙としていますが、小学校、中学校については、来年度から敷地内を禁煙にします。



町政はあなたのため…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。

- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽においでください。

Q

就学援助制度は

A 4月中での支給に努める



加藤議員

問

文部科学省は、今年3月31日付で各都道府県教育委員会に向けて、「平成29年度要保護児童・生徒援助費補助金について」の通知を出しました。その中で、新入学児童・生徒学用品費等について、対象者への入学期間中の扶助が実施されることが示されています。



鐵治教育長

答

教育長

新入学児童・生徒学用品費等の支給は、要保護児童・生徒の保護者に対しては、生活保護費により、新小学1年生及び新中学1年生に4月中での扶助が行われています。

準要保護児童・生徒への今後の支給は、認定の際、前年分の収入を確認する必要があり、所得税の確定申告の期限が例年3月15日以降となることから、その後申請を受け付け、要保護同様に4月中での支給が行われるよう手続きを進めます。

農業委員会等に関する法律の改正により、公選制から議会の同意を得て町長が任命することとなりました。

現農業委員が平成29年7月19日で任期満了となるため、次の方々を委員に任命することに同意しました。

なお、任期は平成29年7月20日から3年間です。

氏家 知身氏	東1区
舟山 仁志氏	中央1区
住田 哲也氏	中央5区
富永 学氏	緑郷1区
佐々木 康二氏	中央3区
溝淵 康裕氏	宇園別2区
坂口 啓郎氏	開明2区
杉山 央氏	北星1区
太田 郁夫氏	伊香牛1区
木下 朴谷 正人氏	中央3区
和夫氏 李行氏	伊香牛2区
宇園別1区	



同意

当麻町税条例等の一部を改正する条例について

条例

地方税法等の改正に伴い、優良宅地の造成などのために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得（5年以上保有していた土地や建物の売却代金）の課税の特例期間を3年間延長しました。

また、軽自動車税のグリーン化特例の2年延長、災害に関する税制措置の常設化など所要の改正を行いました。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法施行令の改正に伴い、基礎課税額の税率等を改正するものです。

前年と比べ、医療給付費分は下がりましたが、後期高齢者支援金分と介護納付金分が増となりました。

税率は、被保険者の税負担を軽減するため運営基金を取り崩し、必要な税額を確保できるよう算定しています。

議案の審議

国民健康保険税率改正表

項 目	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正
基礎控除額	330,000 円	現行どおり	330,000 円	現行どおり	330,000 円	現行どおり
課税限度額	540,000 円	現行どおり	190,000 円	現行どおり	160,000 円	現行どおり
所 得 割	8.6/100	8.0/100	2.2/100	2.5/100	1.5/100	2.1/100
資 産 割	27.5/100	27.0/100	9.0/100	9.5/100	5.5/100	8.5/100
均 等 割	29,000 円	28,000 円	8,000 円	9,500 円	7,500 円	11,000 円
平 等 割	特定世帯及び 特定継続世帯以外	36,000 円	35,000 円	9,500 円	11,500 円	
	特 定 世 帯	18,000 円	17,500 円	4,750 円	5,750 円	7,000 円
	特 定 継 続 世 帯	27,000 円	26,250 円	7,125 円	8,625 円	10,000 円
7割	均等割(1人につき)	20,300 円	19,600 円	5,600 円	6,650 円	5,250 円
	特 定 世 帯 及 び 特 定 継 続 世 帯 以 外	25,200 円	24,500 円	6,650 円	8,050 円	
平等割(1戸につき)	特 定 世 帯	12,600 円	12,250 円	3,325 円	4,025 円	4,900 円
	特 定 継 続 世 帯	18,900 円	18,375 円	4,987 円	6,037 円	7,000 円
5割	均等割(1人につき)	14,500 円	14,000 円	4,000 円	4,750 円	3,750 円
	特 定 世 帯 及 び 特 定 継 続 世 帯 以 外	18,000 円	17,500 円	4,750 円	5,750 円	
平等割(1戸につき)	特 定 世 帯	9,000 円	8,750 円	2,375 円	2,875 円	3,500 円
	特 定 継 続 世 帯	13,500 円	13,125 円	3,562 円	4,312 円	5,000 円
2割	均等割(1人につき)	5,800 円	5,600 円	1,600 円	1,900 円	1,500 円
	特 定 世 帯 及 び 特 定 継 続 世 帯 以 外	7,200 円	7,000 円	1,900 円	2,300 円	
平等割(1戸につき)	特 定 世 帯	3,600 円	3,500 円	950 円	1,150 円	1,400 円
	特 定 継 続 世 帯	5,400 円	5,250 円	1,425 円	1,725 円	2,000 円

介護納付金分は、40歳以上64歳までの方（介護保険第2号被保険者）が対象となる保険税で、介護保険料相当分です。

です。工事内容は、エレベーターの設置と多目的トイレの増築、既存の校舎及び体育館のトイレを洋式化します。議会の議決後、本契約を締結します。工事は、平成29年11月30日まで

工事請負契約の締結について



国民健康保険当麻町立診療所の医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について

幼稚園・保育園の利用者負担について、年収約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯の軽減措置を拡充しました。



処分

財産の処分について

町有林皆伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うものです。

処分する素材は、トドマツ外2,523・616m³で、契約金額は1,922万4千円です。

補正予算

平成29年度当麻町一般会計 補正予算（第1号）

現行の予算から2,485万6千円を減額し、予算の総額を65億6,914万4千円としました。

◎補正の主な内容

4月の人事異動などにより職員

平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）

現行の予算から379万円を減額し、予算の総額を10億3,041万円としました。

◎補正の主な内容

金額の確定による介護納付金の減額のほか、前年度の国庫負担金等の概算精算による返還金を増額しました。

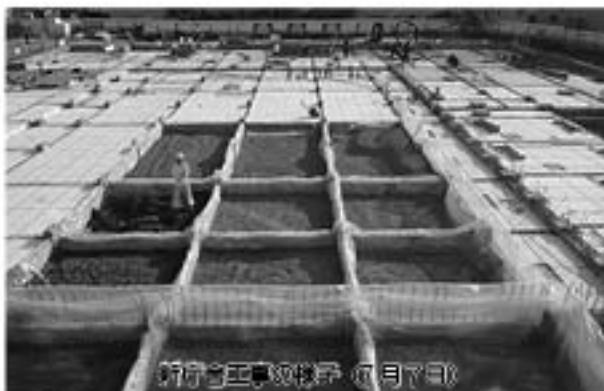
平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

現行の予算から11万7千円を減額し、予算の総額を1億4,328万3千円としました。

問

善光議員

土地開発公社の用地取得について、事実と違ったことが報道され町内に流布されているが、本人は、訂正も謝罪も今のところし



正しました。
なお、役場新庁舎の棟上げにあたり、見学会及び餅まきを9月10日（日曜日）に予定しています。

平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）

現行の予算から113万1千円を減額し、予算の総額を1億3,66万9千円としました。

◎補正の主な内容

認知症サポート医の養成研修旅費を増額、4月の人事異動などにより職員給与費を減額しました。

平成29年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

現行の予算に2,253万1千円を追加し、予算の総額を10億2,603万1千円としました。

◎補正の主な内容

4月の人事異動に伴い職員給与費を減額したほか、前年度決算に係る返還金などを増額補正しました。

当麻町土地開発公社の経営状況報告

当麻町土地開発公社の経営状況を説明する資料が、地方自治法の規定により議会に報告されました。

質疑

◎補正の主な内容
4月の人事異動に伴い、職員給与費を減額しました。

報告

平成28年度当麻町一般会計 繰越明許費繰越計算書報告

平成28年度内で完了できなかつた経済対策臨時福祉給付金給付事業、ミニトマト選果施設整備事業、当麻中学校改修事業など7事業、2億9,251万6千円を平成29年度へ繰越すための計算書が、議会に報告されました。

議案の審議

ていない。

いくら言論の自由があるからといって、間違った時には、それを訂正すべきだし謝罪すべきだと思うが、町長の考えを伺いたい。

また、土地開発公社の理事や町、我々議会も侮辱を受け、地権者の方は、本人の人格攻撃までされているが、その方は何の反論のすべもない。

間違った報道を出された方が、地権者に対して謝罪をしてくれることを期待するが、町として地権者の名譽回復など、これからケアが必要だと考える。決して町が悪いということではないが、町長のお気持ちをお聞きしたい。

答 町 長

町としては一点の曇りもありませんので、弁解も訂正もする余地はありません。

ただ、何故100%でたらめな記事が書かれたのか、検証してみなければならないと思っています。

あえて月刊誌の内容について説明する必要はありませんが、加藤議員と私の質疑内容、また、加藤議員発行の当麻民報の中でもそのことが書かれていますので、細部に

ついて説明したいと思います。

予算委員会で土地開発公社が宅地造成しています。土地の取得価格について質問があり、土地開発公社と町は全く別法人であること、また、地権者との契約書類等は公開できないことなどから、私は答弁を差し控えましたが、加藤議員ご指摘の1m²あたり8,000円ではないと、明確に答弁しています。

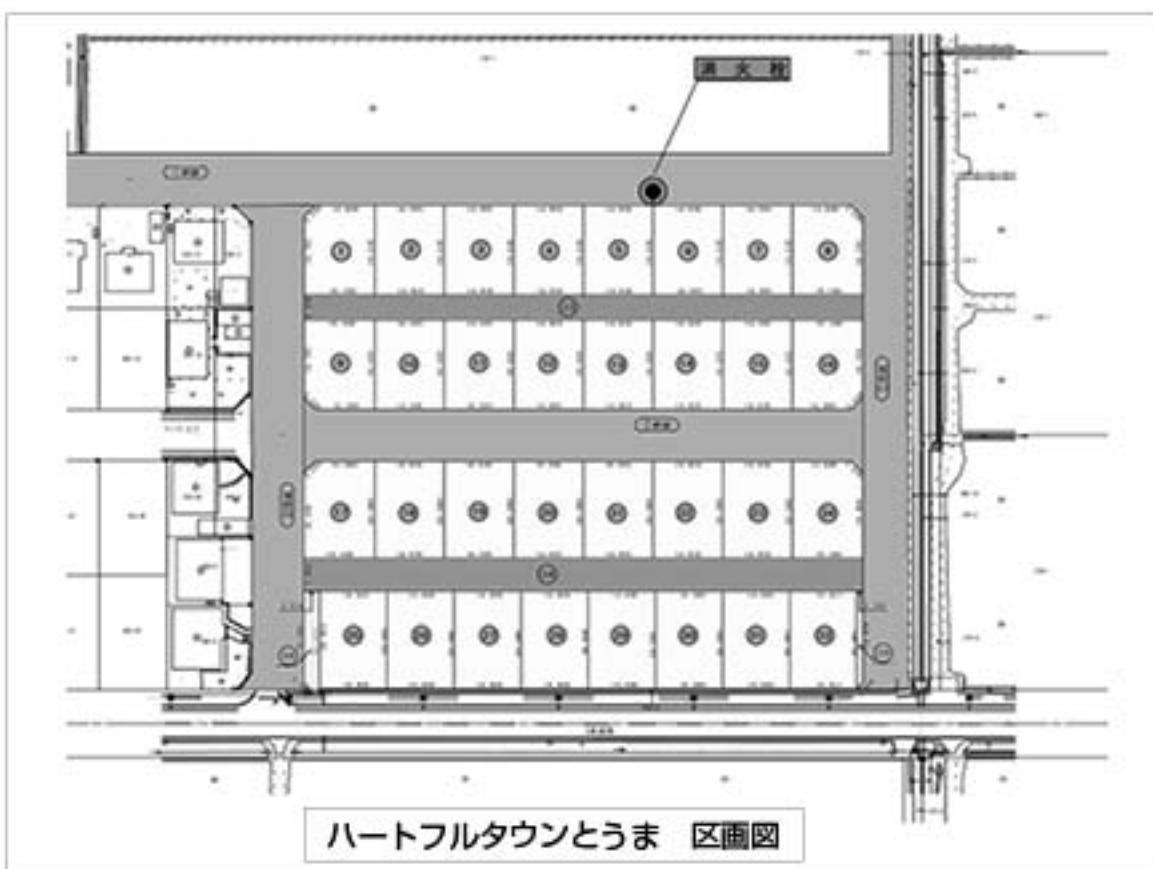
しかし、その後、発言された内容が、当麻民報により町内に広まり、加藤議員に近い関係者への取材により、全く事実と異なった内容が月刊誌により町外にも発信されてしまいました。

行政報告でも申し上げましたが、土地の取得価格は1m²2,424円であり、報道されている3分の1以下の金額であります。

あらためて、大切な土地をご協力いただきました地権者の方や、関係者には大変ご迷惑をおかけしたと教えています。

また、報道された他の部分についても説明いたします。

「菊川町長が答えられないのはおかしいと厳しく問い合わせられ、時間切れとなつた」と、書かれて



いますが、私は、厳しく問い合わせられた意識はありませんし、答弁の必要がないとの考えでした。加藤議員には最後まで理解していただけなく、予算委員長から、質問の内容が予算審査の趣旨にそぐわないとのことで、打ち切りになっています。

「造成工事が始まるまで、あの土地を西森建設が勝手に残土置き場にしていた」と、これもありもしないことが書かれていますが、取得した土地は田んぼであり、宅造するには相当な盛土が必要なため、平成28年度の町内建設工事の残土置場に指定してまいりました。残土として置かれた数量は2,930m³で、内訳は、石川建設が1,410m³、平井建設が1,330m³、西森建設が1,900m³で、西森建設の残土は全体の6%であり、何故こんな記事が流されるのか、大変心を痛めています。

最後に、加藤議員発行の当麻民報では、ハートフルタウンの土地のコメントで、「現在、町営住宅（3条西3丁目）になっている私有地を平成21年に取得しているが1,146,600円だった。21年に公表して、何故、今回公表できなか

いのか。ある役場職員OBは、公示しないのがおかしいと言つて、単価が高いと分譲価格にも跳ね返る」と結んでいます。

3条西3丁目に建つているのは、町営住宅ではなく公営住宅であり、町で取得した土地であります。当然、議会の議決を得なければ取得できない土地であり、公示す

るのは当然です。

今回は土地開発公社であり、何度も申し上げているとおり、別法人のため取得価格は公示できない

これを混同して町民にお知らせしたことで、誤解したのではないかと思ひます。

また、役場職員OBが、こういふことをされていて、そのことをしっかりと教えますので、私と話をさせていただきたいと思います。

中港議員 「土地のオーナーのAさんは、菊川町長の熱烈な支持者だ。それだけに高い値段で土地の買い上げをした」と書かれているが、

立地条件が伴つての宅地造成であり、間違った情報も甚だしい。町長はどう思つているのか。

答 町長

8,000円という額が独り歩きしたと思います。

前回は4,600円で買い、今回2,424円で半額に近い価格です。

ご先祖から引き継いだ土地を手放すことは、地権者にとっては大変な心の苦しみもあったと思いますが、町の発展のために格安でお譲りいただいて、私たち

は感謝の気持ちでいっぱいだったのですが、8,000円という金額が独り歩きしていました。

私は、議員という立場であれば、大変失礼ですが、思い込みや誤解で発信しないでいただきたい。

ぜひ、私どものところに来て調べていただき、その上で、町民に発信して欲しいと思います。



ハートフルタウンとうま造成地

私は、その責任の重さを、あらためて感じています。

今、当麻町のまちづくり、議員の皆さんと一緒に汗を流しながら、知恵を絞りながら、良いまちづくりが進んでいます。しかし、2回続けての全くでたらめな記事により、大きなダメージを受けています。

私は、この回復をどう図つていいか、そのことで頭がいっぱいになります。



決議

当麻町議会運営委員長の不信任決議

第2回定例会で、澤田議員（賛成者：善光議員・前田議員・中港議員）より当麻町議会運営委員長の不信任決議案が提出され、賛成多数で可決されました。なお、内容は次のとおりです。

当麻町議会運営委員長の不信任決議

議会運営委員会は、議会の円滑な運営を本旨とするものと考えております。

しかし、いま議会における今までの経過を見てみると、議会の円滑な運営の観点から考えたとき、大きな疑問を感じております。

議会運営委員会を率ねているのは委員長であり、最も大きな責任があると思います。

例えば、過去の委員長の一般質問で、個人を想定できる質問で、委員会委員がプライバシー侵害に当たる質問はふさわしくないと進言しても、委員長でありながら聞き入れず質問をする等、再三にわたり当麻町議会の尊厳にかかわる事態が発生しております。

委員長自ら町政に反対だからでしょうか、事実でもない情報を町民にリークし、多くの町民を不安に陥れています。

町政に疑問があるのなら、議場で正々堂々と議論すべきだと考えます。

そういう点からも、委員長の行動は軽率で重大な誤りがあると考え、議会運営委員長の不信任決議案を提出します。

お詫び

このたび、当麻町議会運営委員長の不信任決議案が可決されたことにより、加藤議員が、議会運営委員長並びに委員を辞任いたしました。

町民が誤解を招くような情報を発信したこと、また、議会運営委員長としてのふさわしくない対応が不信任決議につながったものであり、任期の途中でこのような形となったことを誠に遺憾に思っております。

町民の皆様に不安と不信感を抱かせたこと、また、町政を混乱させたことについて、議会を代表して、町民の皆様並びに町関係各位に深くお詫び申し上げます。

今後は、議員一丸となって、当麻町の発展へと邁進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

当麻町議会議長 成田 治

平成29年第2回臨時会 (5月1日開催)

第2回臨時会において、委員会構成が決定しました。また、専決処分の承認、財産の取得2件、補正予算について審議しました。
(審議結果は12ページをご覧下さい)

委員会構成決まる

平成29年第2回臨時会が5月1日に招集され、後期の委員会構成が決定しました。議会は、皆様と連携を密にし、町民一人一人の思いや声を町政に反映させ、町発展のため更に努力して参ります。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 成田 治
副議長 山下 勝博

常任委員会

総務文教

委員長 善光英治
副委員長 西川泰弘
委員 山下勝博
片原康夫

産業福祉

委員長 前田滋
副委員長 澤田なぎさ
委員 中港勝功
片加藤功
福山寛人

議会運営委員会

委員長 加藤功
副委員長 片原康夫
委員 善光英治
山下勝博
前田滋

議会報編集特別委員会

委員長 福山寛人
副委員長 澤田なぎさ
委員 山下勝博
片原康夫

〔加藤議員の委員長及び委員の辞任により7月19日より委員長が中港勝となりました。〕



取 得

財産の取得について (除雪トラック)

平成10年から使用している除雪トラックについて、国の社会資本整備総合交付金を活用し更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結します。

入札の結果、UDトラックス北

海道㈱旭川支店が3,250万8千円で落札しました。

取得する除雪トラックは7t級ダンプ型で、ワンウエイプラウと路面整正装置を装着し、車両の総重量は17・5tとなります。

財産の取得について (歩道ロータリ除雪機)

歩道の除雪延長の増に伴い、歩道ロータリ除雪機を購入するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結します。

入札の結果、北海道川崎建機㈱

落札しました。

取得する歩道ロータリ除雪機は

最大除雪幅1・3mで、最大除雪量は1時間当たり750tです。



専決処分

平成29年度当麻町一般会計 補正予算(第11号)

現行の予算に101万2千円を追加し、予算の総額を60億3,456万円としました。

◎補正の主な内容

マイナシバーカードの交付事務費用の増額補正について、平成29

年3月30日に専決処分しました。平成29年度へ繰り越しをして事業を行います。

補正予算

平成29年度当麻町水道事業 会計補正予算(第1号)

現行の収益的支出の総額から184万6千円を減額し1億1,689万3千円としました。

◎補正の内容

職員の異動に伴い給料、手当、法定福利費を減額し、臨時職員の賃金を増額しました。

用語解説

専決処分とは…

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することです。主に、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたときなどに行われます。



「全道町村議会議員研修会」が札幌で開催

平成29年度の北海道町村議会議員研修会が7月4日に札幌】ンベンションセンターで開催されました。

今回は「トランプ政権と日本議院」と日本経済・地域経済への影響は?」と題して慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏、「日本政治の昨日・今日・明日」と題して、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏の講演を中心に進められました。

議案の採決結果

	福山 議員	西川 議員	片原 議員	善光 議員	加藤 議員	澤田 議員	前田 議員	中港 議員	山下 議員	成田 議長
承認 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
不信任決議	×	○	×	○	—	○	○	○	×	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

※ 不信任決議で、加藤議員は除斥の対象となりましたので、採決に参加していません。

議案審議の結果

第2回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認 第2号	専決処分の承認を求めるについて	承認	5月1日
議案 第36号	財産の取得について(除雪トラック)	原案可決	
議案 第37号	財産の取得について(歩道ロータリ除雪機)	原案可決	
議案 第38号	平成29年度当麻町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	

議案審議の結果

第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同 意 第2号	当麻町農業委員会の委員の任命について(氏家 知身)		
同 意 第3号	当麻町農業委員会の委員の任命について(舟山 仁志)		
同 意 第4号	当麻町農業委員会の委員の任命について(住田 哲也)		
同 意 第5号	当麻町農業委員会の委員の任命について(富永 學)		
同 意 第6号	当麻町農業委員会の委員の任命について(佐々木康二)		
同 意 第7号	当麻町農業委員会の委員の任命について(溝潤 康裕)		
同 意 第8号	当麻町農業委員会の委員の任命について(坂口 啓郎)	同 意	
同 意 第9号	当麻町農業委員会の委員の任命について(杉山 央)		
同 意 第10号	当麻町農業委員会の委員の任命について(窪 郁夫)		
同 意 第11号	当麻町農業委員会の委員の任命について(太田 正人)		
同 意 第12号	当麻町農業委員会の委員の任命について(朴谷 和夫)		
同 意 第13号	当麻町農業委員会の委員の任命について(豊田 孝行)		
同 意 第14号	当麻町農業委員会の委員の任命について(木下 和夫)		
議 案 第39号	当麻町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第40号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第41号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第42号	国民健康保険当麻町立診療所の医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	6月21日
議 案 第43号	工事請負契約の締結について	原案可決	
議 案 第44号	財産の処分について	原案可決	
議 案 第45号	平成29年度当麻町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	
議 案 第46号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	
議 案 第47号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第1号)	原案可決	
議 案 第48号	平成29年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議 案 第49号	平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
報 告 第1号	平成28年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告	
報 告 第2号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報 告	
	当麻町議会運営委員長の不信任決議について	原案可決	
	議員の派遣について	承 認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承 認	

議会のうごき

5月11日

▼
8月10日

6月	1日	農協精米施設・ミニトマト選果施設見学会・竣工祝賀会	上川町村議会事務局長会	上川地方総合開発期成会定期総会(議長→旭川市)	2日
	31日	田んぼの学校町民田植祭	上川中央部町議会事務局	北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会(議長・局長→	
7月	19日	高齢者事業団合同懇談会(産業福祉委員長)	長会議(局長→鷹栖町)	大雪消防組合議会臨時会(組合議員→美瑛町)	31日
	15日	会来町	上川中央部市・町議会議長会定例会(正副議長)	議会運営委員会	25日
	13日	第4回大雪分会消防訓練大会(議長→愛別町)	全町老人レクリエーション大会	議会報編集特別委員会	20日
	6日	浦白町議会総務常任委員会(議長→愛別町)	第2回定期会	議会報編集特別委員会	
	4日	北海道町村議会議員研修会(札幌市)	全員協議会	議会報編集特別委員会	
	30日	森林組合通常総会(議長・産業福祉委員長)	議会報編集特別委員会	議会運営委員会	
	26日	上川中央部市・町議会議長会定例会(正副議長)	当麻消防演習	議会報編集特別委員会	
	25日	上川中央部町議会事務局	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	
	22日	愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会(組合議員→愛別町)	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	
	16日	商工会通常総会(議長・総務文教委員長)	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	
	15日	農協ミニトマト選果施設操業安全祈願祭	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	
	12日	上川町村議会事務局長会	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	

お知らせ

先般のメディアあさひかわの記事に対し、平成29年6月30日付で、掲載内容について抗議し、謝罪を求める文書を送付しましたのでお知らせします。

当麻町議会



議会報編集特別委員会

編集

委員長
副委員長
委員員
片山澤山
原下田
東勝山
大博なぎさ
人

6月
7日
無縫仏懸垂祭(議長)
り
2017とうま蠍龍まつり

議会運営委員会
上川管内町村議会議長研修会(議長・局長→旭川市)

議会報編集特別委員会
全員協議会
議会報編集特別委員会
議会報編集特別委員会

6月
7日
無縫仏懸垂祭(議長)
り
2017とうま蠍龍まつり